

みやざき九条の会ニュース No. 16

2009年7月27日発行

〒880-0803 宮崎市旭 1-3-20 くすの樹ビル
宮崎中央法律事務所内
TEL0985(24)8820 FAX0985(22)2937
E-mail miyazaki9jou@yahoo.co.jp
<http://welove9.org/>

みやざき九条の会講演会

日本国憲法九条が世界を動かす

——危機の中でこそ九条の思想を——

(とき：2009年9月05日(土) 13:30 ところ：佐土原総合文化センター 資料代として500円)

小森陽一講演会へのお誘い

東京都議選挙で自民党の大敗、また底をうったといながら低迷する日本経済への無策を前に、万策つきた形で総選挙に追い込まれた麻生政権は文字通り末期を迎えました。

自民党は最近行われた地方選挙で連敗する一方、各種世論調査で支持率を下げつづけ、その責任をなすりつけ合う醜い内部抗争が表面化し四分五裂の状況です。ただ一つの活路を民主党鳩山代表の政治資金疑惑追求に求めようとしています。その足元で二階大臣の収賄疑惑が浮上する始末です。民主党も鳩山代表への疑惑が解明されないまま、総選挙へ突入することになり、これに関する国民の厳しい審判は避けられないでしょう。

金融市場主義経済が破綻し、世界不況が進行する状況下で国民の関心が不況対策に向けられるのは止むを得ませんが、温暖化対策をはじめとする環境問題やアフガン紛争など平和問題もきわめて重要な局面をむかえています。

とりわけ平和の問題は大きな転機を迎えています。今年5月、アメリカのオバマ大統領はプラハで核廃絶を提起しました。世界で最初の、かつ最大の核保

有国であるアメリカ大統領が「核のない世界を国家目標とする」とすると宣言しました。これまで、核兵器で世界を恫喝してきたアメリカの戦略を転換しようとするものであり、同時に広島・長崎への原爆投下についても、その道義的責任に言及しています。オバマ政権の世界戦略については、イラク撤兵後はアフガンへ戦力増強するなど、必ずしも平和を指向するものとはいえ側面はありますが、世界へ核廃絶を呼びかけた点では、とりあえず評価できます。

いまこそ、このような前向きの流れをさらに加速し核兵器廃絶・軍備縮小へ道を開く好機にしなければなりません。唯一の被爆国である日本が世界に向けて核廃絶を訴え、武力放棄を掲げた憲法九条を世界に提起する絶好の機会です。

総選挙は8月末ととりざたされています。憲法九条を日本に活かし、世界に広める政治勢力が大きく飛躍するよう、皆さんの健闘を期待致します。

小森陽一氏は九条の会の要として活躍されています。小森氏の講演は九条を守る運動を大きく飛躍させる原動力になります。9月5日は是非ともお誘い合わせのうえ佐土原文化センターへお運び下さいませようご案内申し上げます。(藤原宏志 記)

九条の会講演会

加藤周一さんの志を受けついで』

6月2日、日比谷公会堂での「九条の会講演会」に2000人を越える人々が集まりました。加藤周一さんは2004年6月10日、呼びかけ人のひとりとして「九条の会を」発足させ、戦後60年、日本国の平和に向けた選択に九条は大きく貢献してきました。その生涯を通して憲法九条の理想を守る運動を続けてこられました。昨年12月5日に逝去されました。「夕陽妄語」などに深い影響をうけていました私は、他の予定をキャンセルして講演会に行きましたが、加藤さんの志を次の世代につなぐ講演会を拝聴することができ、改めて深い感銘に浸っております。

講演が始まる前に、九条の会全国交流会、憲法セミナー、学生との交流、ピースナイト9 などにおける加藤さんの数々のメモリアルスピーチが映し出された後、井上ひさしさん、大江健三郎さん、奥平

康弘さん、澤地久枝さんの順で講演があり、加藤さんのパートナーの矢島 翠さんがあいさつをされました。また都合で参加されなかった呼びかけ人の哲学者 梅原 猛さん、哲学者 鶴見俊輔さんからはメッセージが寄せられました。日比谷公園では講演会の開場前に多くの方々が入場を待つ間「九条の会」について、いろいろな方とお話ができて、交流の機会を得ましたのは幸いでした。

なお、事務局長の小森陽一さんから報告があり、地域・職場・分野別など草の根の「会」が7443に達したとの発表がありました。講演終了後、事務局からの資金カンパ要請には、これから正念場を迎える「九条を守る運動」の継続を強く希望する気持ちを添えて、些少なながら快く応じることが出来ました。(荒川 滋 記)

宮崎県母親大会（6月21日 佐土原総合文化センター）講演から 湯浅 誠「派遣村から見る日本社会」

新自由主義・「構造改革」によって急速に貧困がはびこり、おかしくなった今の社会を、よくもこんなに分かりやすく、的確に解明できるものだと思います。6月21日の宮崎県母親大会における湯浅誠さん（反貧困ネットワーク事務局長、年越し派遣村村長）の記念講演のさわり（と思うところ）を紹介します。

湯浅さんは正社員になる争いをイス取りゲームにたとえました。10人に対して8つのイスがあると、2人は座れない。10人に対して5つのイスしかなければ、5人が座れない。日本の社会は座れなかった人たちに注目する見方が強かった。頑張らなかったから座れなかった。頑張りが足りなかったその人が悪い。……その自己責任論ならすべて説明できる。自分の責任が100%ないという人はいないから。だから、自己責任論に意味はない。しかし、効果はある。非正規社員という「負け組」になった責任を個人のせいにする。

1990年代前半の正社員比率は82%だった。いまの非正規率は38%、正社員のイスは10人に8つから6つに減ってしまった。しかも、24才以下の若者と女性全体の非正規率はほぼ50%、イスは5つしかない。このまま行くとイスの数はもっと減って4つになり、3つになる。大人も子どもも「がんばり地獄」の中で「もっと、もっと」と焦っている社会、余裕のない社会。そういう考え方が「ふつう」になっている社会は危ないと思う。

昨年秋以来の派遣切りは、例えばキャノンがある工場で600人を全員解雇するなどの形で現れたが、そのことは個人の努力や能力、ガマンする気持ちなどとは関係なく、つまり自己責任とは関係なく、雇う会社側の短期的利益の都合で解雇されたことが目に見える形で明らかになった。

そのような人たちは「ノーと言えない労働者」になる。すると、労働市場全体の労働条件が下がる→貧困が増える→「ノーと言えない労働者」が増える

→さらに貧困が増える、という形で循環しながら「貧困スパイラル」が進む。日本社会はこの十数年間「貧困スパイラル」をたどってきた。病気・事故・災害・失業など人が生きていく上で避けられないトラブルがあったとき、受け止めてくれるはずのセーフティネット（雇用保険・生活保護などの社会保障）がちゃんと機能していれば、貧困は一時的なものにとどまり、またはい上がることができる。しかし、今の日本はセーフティネットがどんどん弱くなっていて、何かトラブルがあるとすべり台のようにするすると底まで転げ落ちる「すべり台社会」になっている。3割から5割の人が非正規になると、「あいつら何だ。甘やかされている」と正社員・公務員に批判が行き、その労働条件が引き下げられている。20数年前までは人気のなかった公務員は、今では特権階級のようにならされて攻撃されている。

この状態を改善するためには、社会全体の「溜め」を増やす必要がある。「その人が持っている条件」を私は「溜め」と言っている。人は誰でも「溜め」に包まれて生きている。お金があるのは金銭の「溜め」、頼れる人が周りにいるのは人間関係の「溜め」があるということ、「やればできる」と思えるのは精神的な「溜め」があるということ。お金持ちの家に生まれた人は大きな「溜め」に包まれ、お金のない家に生まれ「どうせ俺なんて」と思う人は包んでくれる「溜め」が小さい。「溜め」の小さい人の「溜め」を大きくするための工夫を社会の側がするべきだと思う。

排除された人、はじき出された人を社会が包み込まなければ、内側がどんどん空洞化していって、社会を支える担い手がなくなってしまふ。減らされてきたイスの数に注目し、社会の方を変えていくべきだ。日本はまだ間に合うと思う。近年はようやく「社会のあり方に問題がある」という人が増えてきている。労働条件や社会保障が充実する社会を、宮崎でも東京でもつくろう。（村岡 記）

ピースウォークと意見広告で市民にアピール

憲法記念日の5月3日、第8回ピースウォークを行い、憲法九条の大切さを市民に訴えました。当日は会員や市民ら約50人が参加。宮崎市の中心市街地で、のぼり旗やプラカードを掲げながら、道行く人々に訴えました。このピースウォークの様子は、MRT、UMK、宮日、朝日、読売、毎日、西日本がそれぞれ報道しました。

また同日、宮崎日日新聞に意見広告を掲載しました。宣伝文句は「平和憲法は変えんでいっちゃが！何で、変えにやいかんと？」。宮崎弁を用いて短く印象的なものとなりました。意見広告とピースウォークの報道によって、県内ほぼ全世帯に私たちの思いを届けることができました。今後もマスコミ等を通じた大量宣伝に取り組んでいく予定です。（木下 記）

みやざき九条の会では、宮崎県内各政党及び衆議院宮崎県地方区予定候補者へ憲法九条に関するアンケートを実施しましたので、アンケートの内容とその回答を以下に報告します。

2009年6月25日

宮崎県政党支部並びに総選挙宮崎県地方区立候補予定者 御中

アンケートのお願い

みやざき九条の会 代表世話人 藤原 宏志

〒880-0803 宮崎市旭 1-3-20 くすの樹ビル TEL: 0985-24-8820 FAX: 0985-22-2937

時下、多難の折、益々ご清祥にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、間近に迫った総選挙の争点の1つは、憲法第九条改定問題です。とくに、戦力の不保持、交戦権の否認を定めた第二項を改定するかどうかのポイントです。これは日本の進路を大きく変える問題であり、有権者はこの問題を十分検討して投票する必要があります。そこで、この問題に対する各政党、各候補者のお考えを知るため、アンケートを行う次第です。

上記「みやざき九条の会」まで、郵送またはFAXで7月17日までにご送付いただければ幸いです。なおアンケートの結果は「みやざき九条の会」ホームページなどで公表させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

日本国憲法第九条

第一項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

第二項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

質 問

日本国憲法九条（戦力不保持、戦争放棄を定めている）の改定についてどうお考えですか。つぎの項目毎に、賛成、反対、その他に○をし、その理由をお書き下さい。

1 憲法九条 第一項 賛成 反対 その他

理由：

2 憲法九条 第二項 賛成 反対 その他

理由：

3 解釈改憲にて集団的自衛権の行使と海外における武力行使に道を開くこと事について
賛成 反対 その他

理由：

アンケート送付先

政党または 予定候補者	選挙区	所属	宛先	代表
自民党			自民党宮崎県支部連合会	坂口 博美
民主党			民主党宮崎県総支部連合会	井上紀代子
公明党			公明党宮崎県本部	長友安弘
日本共産党			日本共産党宮崎県委員会	津島忠勝
社民党			社民党宮崎県連合	鳥飼謙二
上杉光弘	宮崎1区	自民党	上杉光弘選挙事務所	
川村秀三郎	宮崎1区	民、社民、国の推薦	かわむら秀三郎事務所	
馬場洋光	宮崎1区	共産党	日本共産党宮崎県委員会	
江藤 拓	宮崎2区	自民党	自民党衆議院議員現職	
松村秀利	宮崎3区	社民党	松村ひでとし事務所	

【アンケートの結果】

1. 7月17日現在回答を寄せられた政党は

民主党宮崎県総支部連合会、日本共産党宮崎県委員会、社民党宮崎県連合の3政党で、自民党、公明党からは回答が来ておりません。

2. 7月17日現在回答を寄せられた予定候補者は

川村秀三郎(1区、無所属)、馬場洋光(1区、共)、松村秀利(3区、社民)の3氏でした。

■民主党宮崎県総支部連合会(代表 井上紀代子)

質問1,2,3にはそれぞれ「その他」と回答させていただきます。理由:回答期限の7/17まで民主党マニフェストが発表されていないので。

■日本共産党宮崎県委員会(委員長 津島忠勝)

質問1→反対:憲法9条があつたればこそ、戦後60年以上戦争に巻き込まれることがなかった。9条を改正すれば、わが国は戦争できる国になってしまう。国際紛争はあくまで平和的に解決すべきで、9条をもつ日本にはその先頭に立つ責務と役割があると考えます。

質問2→反対:憲法九条第二項こそが自衛隊が「戦力」として行動することを一貫して阻止してきました。古来、すべての戦争は自衛のためと称して開始されてきました。

質問3→反対:集団的自衛権を認めことは、アメリカの引き起こす無法な戦争に巻き込まれます。戦争を放棄して全人類の平和と福祉を達成するという平和憲法の崇高な理想こそ、21世紀の日本と世界の進むべき方向と考えます。

■社民党宮崎県連合(代表 鳥飼謙二)

質問1→反対:私たちは、先の大戦で戦争がいかに悲惨なもので平和がいかに大切なものを学び憲法を制定しました。憲法の前文と9条を指針とした積極的平和外交をすすめることが21世紀における日本の役割だと思います。

質問2→反対:軍事力では平和と安全は守れません。9条1項を実現するため、軍事力を保持しないのは当然です。

質問3→反対:21世紀に世界の中で日本が果たすべき役割は、貧困や疾病、飢えに苦しむ世界の人々に救いの手をさしのべ憲法理念を実現することです。集団的自衛権の行使と武力の行使は、憲法理念の実現に逆行するものです。

■宮崎県地方区第1区 予定候補 川村秀三郎(無所属、民主・社民・国新推薦)

質問1→反対:世界に類を見ない先駆的平和憲法の粋であり、この規定は維持すべきである。

質問2→その他:基本的には維持すべきと考えますが、現実の国際社会の状況、日本の安全保障の観点から常に検討はすべきだが、慎重にも慎重を期すべき。

質問3→その他:安易に道を開くべきではない。ただ、現実の国際社会の状況、日本の安全保障の観点から広く議論を行うべき。

■宮崎県地方区第1区 予定候補 馬場洋光(日本共産党)

質問1→反対:“紛争の解決は話し合いで”、が国際世論になっています。9条を持つ日本こそ、その先頭に立って活動することが求められています。

質問2→反対:改憲派のねらいが第二項です。第二項があるからこそ、自衛隊が軍隊として行動することを阻止してきたと考えています。

質問3→反対:集団的自衛権は明確な憲法違反です。自衛隊がアメリカと一緒にあって、アメリカがひきおこす無法な戦争に参加することは認められません。

■宮崎県地方区第3区 予定候補 松村秀利(社民党、民主推薦)

質問1→反対:多くの犠牲者を出した第二次世界大戦の反省に立ち、「再び戦争をしてはならない」という決意をこめ、「戦争を放棄し」「軍隊を持たない」という世界に誇れる日本国憲法を宣言しました。戦後64年を経た今日、憲法改悪の動きが強まっていますが、むしろ「守り活かす」ことこそ今を生きる私たちの責務であると考えます。

質問2→反対:前文の平和的生存権とともに第9条の確信でもある第2項も当然もたらなければなりません。

質問3→反対:解釈改憲は憲法9条を骨抜きにし「戦争への道」を開くことになります。集団的自衛権の容認発言や自衛隊の海外派遣、武器使用拡大など、「戦争をする国、できる国」づくりが進められています。解釈の変更にとどまらず、憲法を明文改定し、制約・制限のない武力行使(戦争)に道を開くことを懸念します。